

第18回静岡市・清水市合併協議会次第

日 時 平成13年2月23日(金)
午後1時30分から
場 所 ホテルルート清水2階「富士」

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 清水市長 宮城島 弘 正

3 協 議

(1) 平成12年度静岡市・清水市合併協議会事業予算繰越について

(2) 新市建設計画について

(3) 部会設置について

(4) 法による特例項目について

(5) すり合わせ項目の方針について

(6) 継続協議事項

新市の名称について

(7) その他

4 閉 会

開会

事務局 大変お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。ただいまより第 18 回静岡市・清水市合併協議会を開催いたします。

なお本日の傍聴者は報道 15 社 36 人、県議会議員 2 人、市議会議員 23 人、一般傍聴 134 人、計 195 人となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会長であります宮城島弘正清水市長よりごあいさつを申し上げます。

会長あいさつ

会長（宮城島弘正清水市長） どうも皆様こんにちは。お忙しい中、御参会をいただき、まことにありがとうございます。

本日は 18 回目の合併協議会となるわけですが、年も変わりまして、新しい世紀となって初めての合併協議会ということでもございます。21 世紀を担う子供たちの将来、あるいはこの地域の将来のために、そのまちづくりの視点からもこの合併協議をしっかりと進めてまいりたいと、このように思っております。

また協議の方も回数を重ねまして、いよいよ佳境に入ってまいりまして、市民の大変関心の高い項目が続いてまいりますので、ぜひひとつ今まで以上に闊達な御意見の交換をお願い申し上げる次第でございます。

本日の協議内容につきましては、あらかじめ皆様方のお手元にきょうの協議の内容等についてお配りをさせていただいておりますが、継続協議となっております新市の名称を初めといたしまして、今年度予算の繰り越しの手續の問題、それからまた新市の建設計画、あるいはそれに伴う部会の設置、こういったことについて御協議を行っていただく予定でございます。限られた時間ではございますが、ひとつよろしく願い申し上げて、ごあいさつにさせていただきます。

協議の進め方について

事務局 それでは早速会議に入らせていただきます。報道関係の方々は定位置の方へと、ひとつよろしく願いいたします。

なお、皆様にここで一言お断りを申し上げます。本日は多数の傍聴の方々がお見えになっております。会場内に入りきれないというような状況のために、テレビカメラを 2 台設置いたしまして、別室にて中継でござんいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の会議は委員 39 名中 38 名の出席をいただいております。規約第 10 条第 1 項の規定による委員の 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立いたしております。

なお、議事録の作成上、御面倒でもお名前をおっしゃってから、御発言をお願いいたします。

また、議事進行は、規約第 10 条第 2 項の規定に基づき、会長が議長となって行うこととなっておりますので、会長、よろしく願いいたします。

議長 それでは私の方で議長役を務めさせていただき、本日の会議を進めさせていただきますが、本日の議事日程につきましては、あらかじめ皆様方のお手元に配付してございます会議次第に従って、進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

望月厚司委員（清水市議会議員） 始める前に大変申しわけございません。清水の合併協委員の望月でございます。きょう会議次第をいただきまして、それに従って進めるというようなことで、ただいま議長からお話があったわけでありますけれども、今後の合併協議会の進め方等々にもかかわりますものですから、基本的なことも踏まえて、御意見を申し上げ、整理をしていただければありがたいというように思います。

きょうの合併協議会の次第を見てみますと、いわゆる協議の6番目に、継続協議事項となっています新市の名称についての協議が、6番目になっているというようにありますけれども、基本的な合併協議会の進め方というものについては、前回継続になっていた事項というものを、まずもって協議をしていただくというのが、協議会の流れとすれば当然ではなかろうかなというように思いますし、またこの新市の名称については基本項目であるということもありますので、極めて重要な基本項目の課題でもありますし、そういうようなものが取り残されたまま、次に進むというか、やはり基本項目の中でも、既に合併方式とか、期日とか、事務所の位置等々が決まってきており、この名称については継続協議事項になっているというようにことからしましても、先ずこの新市の名称について協議をしていただき、次の次第に移るというようにお願いさせていただきたい。

これは今後の合併協議会におきましても、継続審議になっているものは、やはり先ずその新たな協議会においても、継続協議事項から進めるというような順序というのは、必要ではないかなというようにも考えますし、そんなことを含めて、議長の方での取り扱いをよろしくお願いいたします。以上です。

剣持邦昭委員（静岡市議会議員） 静岡の剣持です。今、望月さんの方から、新市の名称が継続事項になっているので、先にそれを協議するというお話があったわけですが、確かに新市の名称については、大変重要な議題でありますことは承知しておりますが、一応きょうの次第、前もって私どもいただいておりますとおり、(1)から順番にやっていたら、なるべく早い時点で(6)の方にまで、新市の名称に入っていたらいいように、議事進行していただければいいではないかと思えます。

片平博文委員（清水市議会議員） 清水の片平でございます。ただいまの御意見ありましたが、基本項目というのは、やはり合併協議会を進めていく上のやはり基礎となる大事な案件でございますので、建物に例えさせていただければ、基礎工事の部分であると。議論を尽くすということは、磐石な地固めをするということではないかというふうに思うわけで、この基本項目をはっきり決めないまま、次に移っていくということは、家を建てるのに基礎工事をしっかりやらないで、そのまま柱を建てていくと、こういったことにも通じるんじゃないかというふうに思うわけでありまして、決めなければならないことは、やはりきっちりと時間がかかっても論議をした上で、はっきりさせて次へ移っていくとい

うことが私は筋ではないかと。

このまま進むとすれば、もう議論をしたことが砂上の楼閣的に一瞬にして崩れ去るということもあり得るわけですから、その辺をはっきりと踏まえた上で、道理を持って進めていただきたいというふうに思います。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 静岡の鈴木です。前回は新市の名称については、大変議論があったところでございますので、6番にしたというのは、そういういろんな配慮をしながら6番にしたと。これは両市の事務局でそういうふうにしたと思うんです。

この協議事項をここから削除したというならわかるんですけども、そうじゃなくて、私は事務的に新市の建設計画も具体的に入ってもらいたい。それと部会の設置についてもしていただいて、6番目にあるわけですので、並行してこの問題をしていけばいい。この問題が入り口で、この前のようないろんな微妙なそれぞれの意見があったわけですので、これを避けて通るということではなくて、先に事務的なことを決めて、そして私は最終的には、個人的には新市の名称は最後までに決まればいいことですので、そのことで戸惑うというのはどうかということでもありますので、剣持委員が先ほど申し上げたように、1から6番まできょうやっていただけるわけですので、手順どおりお願いをしたいというふうに思います。

林 のぶ委員（静岡市教育委員会委員） 静岡の林でございます。協議の効率化につきまして、常々心を砕いていらして、このような提案があったと思いますので、私は進行計画に従って、効率よく進めていただきたいと、このとおりにやっていただきたいというふうに思っております。

岩ヶ谷至彦委員（静岡市議会議員） 静岡の岩ヶ谷でございます。ただいまいろいろ論議されましたけれども、確かに大事な問題だということは、皆さん御承知の上でございます。ただ、この名称のことでもって時間をとってしまって、時間が来ましたよということであっては、傍聴者の方々にも申しわけないことだし、またもう1つは、公募をして両市の名前をこれから決めていきましょうよということですので、今このところでもって、あえて性急に物事をとらえるじゃなくて、やはりほかにできることがあれば、先にやっていきながら、並行してやっていくという、先ほどの剣持委員なり、また今の林さんなり、またこちらの静岡の方の議員の言われた部分でもって、私も賛成でございますので、ぜひこのまま続けてやっていただきたいというふうに思います。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 清水の議会の西ヶ谷でございます。私も望月さんの意見に賛成するわけでありましてけれども、そもそも合併協議会の出発に当たって確認されていることがあるわけですね。1つはスケジュールを立てたにいたしましても、1つ1つの課題を十分な協議をする、これが確認事項になっているわけですよ。

ましてや新市の名前の問題は、きょう傍聴者も大変多いわけでありまして、静岡市側の幹部の皆さんがとられたアンケートを見ましても、名前がどうなるかということは、非常に大きな関心事になっているわけでありまして、清水側におきましても、私た

ちいろいろ言われているわけでありますので、そういう点では十二分に協議をしていくということが、やっぱり前提でなければいけないというように思うんですね。

あわせてまして今、静岡の皆さんのお話を聞いていますと、協議が十分行われることを前提にして、それから同時にまとまらないものは後に回して、どんどんスケジュールに沿って進めばいいと。簡単に言いますと、こういうお話であります、先ほど片平さんが言われておりますように、やっぱり基本項目ですからね。この点が一致しなければ、建設計画問題は出てこないわけですよ、法令的にも。

ですから、そういう点でいきますと、この(6)を先に議論をしていただきたい。そうでなければ、合併協議会の運営上はおかしくなるというように思いますので、議長のそういうような点で取り計らっていただきたいというように思いますけれども、お願いします。

太田貴美子委員(清水市教育委員会委員) 清水の太田貴美子でございます。ただいま大勢の方々から御意見が出ましたが、私は望月さん、片平さん、西ヶ谷さんの御意見に賛成でございます。

やはりこの間「合併協議会だより」といたしまして、全家庭に配られましたこの「協議会だより」ですね。これにも新市の名称は公募と、これは決定しましたが、継続して協議することになりました。事務所の位置も、やはり継続して協議することになりましたということが書かれてあります。

それで、きょういらっしゃいました傍聴人の方々も、やはりこれは継続協議するんだろうと思って、きょういらっしゃっている方が大勢いらっしゃるんだと思います。やはり継続協議になっておりますものを、事務局は非常にいろいろとお気を回されて、最後に持ってきてはありますけれども、やはりこれは最初に、基本項目でもありますし、協議すべきことじゃないかと思えます。

そして、基本項目がちゃんときちっとしましたところで、土台ができましたところで、新市建設計画に入るという方が、これは自然な形ではないかと思えますので、きょうぜひともこの協議の項目全部をできるようにしたいと思えますが、最初にこの継続協議事項を、この1番の予算繰り越しについての審議は先にしてもよろしいと思えますが、その次に継続協議事項を持ってきていただけたらと思えます。

織田高行委員(静岡青年会議所元理事長) 静岡の織田でございます。議論の進め方を議論している時間が、もうありませんので、議長の采配で進めていただきたいんですが、いわゆる我々がやらなければならないのは、今年度の協議項目の中にもございますように、新市建設計画の基本方針等を定めるのを12年度にやらなければならないというようなスケジュールも、当初立てております。

ですから、建設計画の部会設置等もできるように、本日の議題のすべてをやるために、準備の方、進め方の方は議長の采配によってやっていただければ結構だというふうに思いますので、順次協議の方に入っていただきたいと思えます。

西ヶ谷委員 今、織田さんのお話を聞いたわけですがけれども、ああいう発言というのは、

私は出てくるのは不思議に思っているんですよ。ぜひ撤回していただきたいというふうに思っているんですよ。

なぜならば、最初の協議会で確認されているわけですよ。ですからスケジュールは決めるにしても、1つ1つ積み上げた議論をして、議論が尽くせない場合は次に回すと、こういう確認がされているわけですよ。ですから、しかも今議題になっている新市の名前問題というのは、市民的に非常に関心のある問題です。同時に基本項目です。ですから建設計画などに入る前にきちっと定めて、協議が行われなければならない課題なんですよ。

そういう点では、あなたがそういう協議をしている暇はないと、こういうような言い方でいきますと、協議そのものを否定することになりますから、それは撤回していただきたいというようなことです。

議長 いろいろ御意見もあろうかと思いますが、進め方ですと議論しているということもいかがかというふうに思います。

確かに言われるとおり、前回新市の名称についての議論をして終わった経緯がございますので、本来ですと、一番最初にこのことを議論していただくということになるというふうに思いますが、事務局の方で検討いたしましたのは、いずれにしても、新市の建設計画の基本的な考え方、あるいはそれに伴う部会の設置などの手続をして、検討が進められるような条件をつくり、そしてなおかつその上で、新市の名称について時間をとって十分議論をしていただくというふうなことで、こういった議事順序にしたというふうに思っております。

しかし、この新市の名称についての議論がどのように展開するか、全く予測ができませんので、議長として、まず12年度の静岡市・清水市合併協議会の予算繰り越しのことについては手続論でございますので、これはまずひとつ皆さんに御理解を願って、進めさせていただきたいと。その上で、新市の名称についてを少し議論をしていただこうと。そしていずれにしても、きょうの時間の中で、新市の建設計画、部会設置というものを、何とかこれが消化できるような時間配分を十分考えた上で、少し名称の問題を議論していただくと、このようなことで進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

最初に、12年度の静岡市・清水市合併協議会事業予算繰り越しについて、ひとつ御協議を願うということで、事務局からこの件について説明をお願いします。

予算繰越について

事務局 説明に先立ちまして、先日本お届けいたしました資料の訂正と、本日追加配付いたしました資料につきまして、お知らせさせていただきます。

15ページをお開きいただきたいと思います。その15ページの最後の欄になりますけれども、米印で、事業所税について不均一課税を行うことができない旨の記載をしてございますけれども、これは誤りでございまして、恐れ入りますけれども、この「事業所税」の4文字を削除していただきたいと思います。

さらに、本日はこれらの協議資料に加えまして「新市建設計画策定に向けた基本方針(案)」を配付させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、平成12年度の静岡市・清水市合併協議会の予算につきましては、その事業計画に基づき、6回程度の協議会の開催、必要に応じた部会の設置、また合併協議会だよりの発行などの事業を行うため、歳入歳出総額1500万7000円の事業予算を御承認いただいております。また、この予算の中には、協議会におきまして新市の名称公募を実施した場合、その集計・分類作業などを想定いたしました部会協議調査委託料などの経費も、組み入れさせていただきますのでございます。

当初のスケジュールでは、本年度中に基本項目、特例項目の協議を終了し、新市建設計画、またすり合わせ項目に着手できるものとされておりましたけれども、協議会におきまざる慎重な御審議の結果、基本項目のうち、合併の方式、それから仮の合併の期日、事務所の位置、財産及び公の施設の取扱い、これらにつきましては合意を得まして、新市の名称につきましては公募を実施することとし、詳細については継続して協議していくことになっております。

これまで合併協議会予算の執行については、毎年戻入、つまり戻させていただきますしておりますが、12年度の静岡市・清水市合併協議会のこの予算の執行につきまして、協議の進捗状況を勘案いたしますと、本年度に予定されておりました新市名称公募事業等の来年度実施という方向になろうかと思ひますが、これらに要する経費といたしまして、平成12年度協議会予算の残額のすべてを平成13年度に繰り越しまして、4月以降、速やかに執行できるよう取り扱う、翌年度繰り越しとすることを御承知いただくことをお願ひするものでございます。以上です。

議長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、部会設置にかかわる予算、名称募集にかかわる経費などを平成13年度に繰り越しし、事業推進をしていくということについて、事前に御承知おきをいただきたいというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 ありがとうございます。皆様方から御承知をいただきましたので、平成13年度への繰り越しを前提とした事業を進めさせていただきますと思ひます。

それでは、先ほどちょっと議事進行でいろいろありましたが、時間をある程度頭に入れた上で、新市の名称について、少し御協議を願ひたいと思ひます。事務局から改めて説明を願ひいたします。

新市の名称の協議(1)

事務局 新市の名称につきましては、さきの第17回合併協議会におきまして、多くの協議会委員の皆さんから、公募方式により新市の名称を募る意見が出され、方式につきましては、公募を実施することが決定されました。

資料の22ページをごらんいただきたいと思ひます。本日はまず(1)の公募の内容、そして公募の対象地域、応募資格、はがきなどの応募方法、それから対象名称などの公募方法、

さらには公募の所要期間、そして広報活動、そして新市名の決定方法等を御協議いただきたいと考えております。

さらに、前回の協議で議論されましたポイントといたしましては、1つには、現在の両市名ではなく、全く新しい名称を選ぶのか、最終的に両市の名称を選考対象としていくのかというところが1点でございます。

2点目には、いつ公募を実施するか、の公募時期の問題、これらにつきまして協議をお願いするものでございます。以上です。

議長 ただいま事務局から説明がありましたように、名称につきましては、既に公募するということについては、前回決定をされているわけでございますが、公募要領ということになりますと、両市の現在の名称を募集対象に加えるかどうか。あるいは選考に加えるかどうかというふうなことが議論のポイントになったように思います。

この件について御意見、御質問をまずいただきたいと思っております。

金子昌義委員（清水市議会議員） 清水市の委員の金子昌義でございます。合併協議がなかなか予定どおりに進まないとおっしゃっておりますが、確かにそういう点はあるかと思っております。

しかし、本当に悠久の歴史を持つ静岡市と清水市が合併する、こういう事態は容易ならぬ、簡単なことではないわけございまして、当然議論を尽くしていかなければいけない。時間がかかっても、これはもうじっくり腹を割って話していかなきゃならない問題だと思っております。しかるがゆえに、こうしたことがちゃんと話をされるためには、時間をかけていていただきたいと、こんなふうに思います。

この名前のごとにつきましては、昨年の12月22日の17回の協議会で私は申し上げましたとおり、対等合併でいくわけでございますので、やはり「静岡」「清水」という名前は除外をして、全く新しい名前で行くべきというものでございます。

それで、このことが静岡の皆さん方が御了解を願えれば、もうこの問題が本当に大きな問題であることは確かでございますので、静岡の皆さん方の御理解を得なければいけないと思って、声を大きくして申し上げたいと思っております。

両市の名前を選考の段階で云々というふうなことを言っておりますけれども、それはやはりもう最初から両市の名前は除外をしてかかるのが、これがもう常識だと私は思いますし、仮に静岡のお名前とうんとこだわりをされるならば、我々清水市だっても、これはうんとこだわりがあるわけでございます。それは全く同じことではないかと思っております。だから初めからこの両市の名前を外さなければ、この合併の話はなかなか進まないではないかと私は思います。

清水側の者として、「清水」の名前を捨て去ることは、本当に容易なことではありませぬ。しかし、私どもは新しい市をつくるために、本当にすばらしい市をつくるために新しい名前で行くというのが、まずもって大切なことではないかと思っております。そういう意味で、前回は申し上げましたことを繰り返しますが、ぜひ除外をして、全く新しい名前、すばら

しい名前にしていただきたいと、そのように思います。以上。

青木一男委員（清水市議会議員） 清水市側委員の青木でございます。ただいま新市の名称については、先輩の金子議員からお話ございました。前回は私も同じような考えを述べさせていただきました。最初に申し上げさせていただきますけれども、あくまでも自分たちの自民党会派としての考えを前回は出させていただいたつもりでございます。

それから、去年からことしにかけて約2カ月あったんですけれども、私も市民の皆さんとも接触する機会もたくさんございます。そして、いろんな意見も聞いておるつもりでございます。名称については、公募方式はいいけれども、だけど「静岡」と「清水」をこのまま葬り去ってしまうというのも寂しいなとか、またやっぱり新市が誕生するんだから、新しい新市の名称をつけるのがいいとか、いろんな意見をちょうだいしております。

そうした中で、私どもの自民党会派としても、これにつきましては議論を重ねております。先輩の金子さんが言われるような、個人的な強い意見も確かにあります。それでも、やっぱり合併を大前提として物事を諮っていくならば、また限られた2年という少ない時間で、少ないというのはちょっと語弊がありますが、限られた時間で、やはり建設計画も示さなければならぬという、私ども合併協議会の委員には使命がございます。

そうしたこともあわせて、いろいろ考えた中で、やはり公募方式で「静岡」と「清水」の名称を外していくのは、これはいろいろ数の理論とか、そういったことがありますから、よろしいと思いますけれども、最終的にはこの合併協議会で判断することになるかと思っております。

そうしたときに、やっぱり市民の皆さんの意見、そういったものは大事にしなければいけないということも、強く出されまして、公募方式は「静岡」と「清水」を外した中で進めていただいて、最終的には、くどく申し上げますけれども、この合併協議会の中で判断を下していくという方向は見出されると思いますので、その中ではやっぱり参考方式として「静岡」も「清水」も入れておいて、最終判断を下すというのが一番ベターじゃないかなということで、私どもの会派は落ち着いておりますので、つけ加えさせていただきます。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 静岡の井上です。前回と同様な意見を申し上げます。

静岡と清水の中から公募をするということでしたら、いろいろの制約があってもいいかと思っております。金子議員のように、世界からインターネットで募集したらどうかと、そこまで御意見をいただけるなら、ありがたいことでありまして、「静岡」と「清水」を入れないとか入れるとか、ややこしい条件は一切なしにして、いいようにお名前をいただいて、それで後、今、青木委員のおっしゃった後半のところは、全く同様でございます。以上です。

片平委員 清水の片平でございます。この件につきましては、前回私も言わせていただいたわけですが、公募の段階で「静岡」「清水」を入れないで、選考の段階で入れていくというのは、公募をされた方に対する、これは裏切り行為といえますか、背信行為に当たるんじゃないか。

それだったら初めから公募なんかしなきゃいいわけで、そういうことじゃなくして、私も金子さんと意見とほとんど同じでありますけれども、対等合併である以上、やはり新市の名前をつけていくと、こういう考え方がやはり基本的になければならないんじゃないかというふうに思うわけで、どちらかの名前を残すということになれば、形は要するに対等合併ということを言っていますけれども、実質的な吸収合併だというふうな感じにもとれるわけでありまして、ですからこの辺については、しっかりと出口、入口もあわせて、この全体協議会の中でしっかりとこの方向性を決めていくべきだというふうに思います。以上。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 名称となると、それこそ「静岡」「清水」を公募のときから入れるか入れないか、あるいは選考のときに入れるか入れないかという話になっていますけれども、さっき井上さんが言われたことと重なる部分もあるんですけども、公募という形をとる以上は、やっぱり制約を設けないというのが大原則だと思うんですよ。

両市だけじゃなくて、全国からもいろんな名称を募集するのならば、これとこれはだめだよというような形をしなくて、きっちりもうそういう制約は抜かすと。例えば日本語であることだとか、そういうものについては、もう一番基本的なもので、残しておいてよろしいと思うんですけども、そういった意味では、公募の対象から除外することもないし、また選考の対象からも除外することもないというふうに思っております。以上です。

金子委員 再三で大変恐縮でございますが、今我が会派の隣の青木委員が言われましたことが、ちょっと私は表現を違えているんじゃないかと思っておりますので、申し上げさせていただきます。

実は私どもの自民党の会派では、もうとうに名前のことについては、両市の名前は除外するというところで決定を見ておるわけでございます。そういうわけで、12月22日にも、私は会派を代表してそういうことを申し上げてございまして、青木委員の言われたことは、本当に何かちょっと勘違いをしておられるのではないかと思います。

うちの会派の諸君もきょうは傍聴に来ておりますので、そういう点で両市の名前を除外していくということは、全く変わっておりませんので、その点は御了解をいただきたい。できれば青木議員からもう一度発言をしていただいた方がいいと思いますが、私がそれを申し上げておきます。以上。

剣持委員 会派の中のいろんな御意見は御意見として伺いますが、私ども静岡市側としては、どうしても「静岡市」を残してほしいということを最初から言っているわけではないですね。

ということは、静岡市は県庁所在地、県都として古い歴史の中で構築されてきた。それで清水は港、あるいは日本平というすばらしい景観を持ったところがあり、発展してきた。そういう両市民の思いを大切に、なおかつ両市民の感情からいっても、今これから公募しようというそういう矢先に、先に両市のこのような大事な、すばらしく発展してきた静岡市・清水市を名前をとっちゃってスタートする、それはいかがなものかなと私は思うで

すよ。

やっぱり今後部会で、このまま名前を残す、あるいは残さないという議論をしていくと、私はいつまでたってもこの議論で終始しちゃうと思います。したがって、できるならば、いろいろ議論を伺うとしても、部会で検討することも、今後いいでしょうし、その上で私はもう清水市長も公募することによって市民の関心が高まっていくということであるので、公募は 13 年度の当初からスタートできるような形へ持っていくために、今後引き続き部会でその名前のすり合わせはしていくと、そういうことも考えていいではないかと私は思います。以上です。

新市の名称の協議(2)

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 県の委員の大多和でございますが、きょうの資料の 21 ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど来、あるいは前回も議論があった点であります。実はお伺いしていると、すべて 22 ページ以降も含めて、全体を一括して議論しておりますので、御発言している方それぞれ考え方が違う土俵で議論されているような感じがいたします。

申し上げたいのは、まず公募というのをどの程度その後の、いうならば名称決定に拘束力を持たせるかということを決めていただけたらいかかと。つまり、フリーで公募して、数が非常に多ければ、絞り込み段階で非常に優先度が高くなるのかどうか。そうしなければ、ただたくさんいい名称を集めるということであれば、先ほど来、井上委員等もおっしゃっているように、何はともあれ集めた中で、その後、この協議会の部会なり、あるいは協議会の段階で絞り込む議論という余地があるわけでありまして。ただ、最初からその数がたくさん集まってくるのに、そこに相当拘束されるということになると、前回も議論があった、人口の違いはどうするんだというような話になってまいります。

ただ、ここの今見ていただきたいと言った保谷と田無は、これは西東京市の実はケースですが、事情を確認に行ってまいりました。公募は完全フリーに、地域も制限も一切なく公募をしております。その次に候補名を絞り込む段階で、こことは構成員が違いますが、合併協議会の中の準市民代表の人たちの学識経験者による選考委員会をつくって、絞り込みを行い、その絞り込んだ中から協議会で選定をし、その選定したものの中から、御存じのとおり、選挙権のない 18 歳以上を含めた人たちに、その他も含めてであります。アンケート、実質的には協議会が行う住民投票的なアンケートの中に、幾つかの項目がございますが、その 1 つの中に合併の是非も含めて、あるいは名称、それから主要な事業はどうかというような、複数の数項目にわたるアンケートを、実質、選挙の投票のような形で実施した上で、その中から絞り込んだ中で、投票して決めていただいたというやり方を、この場合は行ったようであります。

ただ、それらについてを今一括すべて手順をここで議論するとなると、今回提示されているものについてを整理をして、皆さんで議論するのは、多分相当な時間と、いろんなケ

ースが考えられますので、これからは私の提案でございますが、まずは公募をすると。そのことに対する拘束力を事後には持たないと。で、対等合併の場合には、名称を捨てるという考え方ももちろんございますが、市民がどう対等合併についてと名称をどういう因果関係でとらえるかどうかということも、また市民のいろんな意見を把握しなければならぬんじゃないかと思えます。

それから、前回も出ていた人口の危惧があるようですが、これも西東京の場合については、集計段階で旧、これは住民対象だけですので、公募とは関係なく、保谷と田無の両方を住民のアンケートでやっておりますが、これについては集計段階で、両市を全然住所地を別にして集計をして、判断をしております。ですからその辺の工夫もあろうかと思えますし、ちょっと技術的になるかと思えますが、もし人口比について非常に心配であるならば、選挙人の人口比率で補正係数をつくったらいかがでしょうか。

いろんな方法はまだこれから技術的に考えられますので、今ここでその全部を一緒にして、入れる入れない、どうこうというのは、ちょっと時間的にも議論のきょうの全体のテーマとしても、非常に難しいように考えられますので、私としてはまず公募を単純に、その後の公募に対する結果の拘束については事後検討として、公募を確定して、早い時期に住民も含めた、広く公募をされたらいかがというふうに思いますが。

松浦徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） 静岡の松浦でございますが、もう1回、きょう新市のを先にとのお話で、こう言うと怒られちゃうかもしれませんが、今の最後の方のお話を別としましては、前回と全く同じ話をしているわけございまして、恐らく傍聴している方が、また何だという感じを持たれたんじゃないかと思っております。

それで、もう少し具体的にいろいろ考えてみますと、今私委員の一人として、この協議会で公募の際に「静岡」「清水」の名前は、もう使わないんだということを決めるだけの勇気はございません。で、清水の委員の方たちが、いろいろ機関決定をなさるとか、いろいろお話ですけれども、どの程度市民の声を酌み上げてあつての結論をお話になっているのかというのが、大変疑問に思えます。

ですから、これはもう1つは、公募をする際にしても、ただ抽象的な静岡、清水合併の都市はこういうものなんですよということで、公募のときにいろいろお書きになるのかと思うんですが、その段階に、建設計画はもう後でいいんだ、名前の方が大事なんだというようなことなんです。仮に公募をするとしても、建設計画を並行して話をしていくうちに、だんだん都市としての輪郭がはっきりしてくると思うんですが、そういうことも含めて、公募の際に全国の皆さんにお話をして名前を集めないことには、ただ何となく名前を言ってくれ、名前を言ってくれということでは、どんなものかなというふうに思っておりますので、この新市の名称につきましては、もうちょっと慎重に考えていった方がいいんじゃないか。

それにはやはり今、最後にお話をいただきましたように、もうちょっといろいろ考えて、場合によってはもう少しの小人数の部会ということになるかどうかは別として、そのとこ

ろでいろいろ細かいところまでお考えを固めていただいて、ここへ出していただいて、それじゃそれでいこうと、そういう形にさせていただきたいと思います。以上です。

青島廣幸委員（静岡商工会議所副会頭） 静岡の青島でございます。今、大多和委員がおっしゃいましたことで、私は賛成いたします。

ということは、やはり公募にしようということは、もう決まっているわけでございますから、それを早くやって、どういう答えというか、名前がたくさん出てくるのかな。決定は、何も数の多いので決めようということじゃございませんと思います、皆さんのお考えも。我々がその中から幾つかを選んだものを、また住民に公開するならば、その意向を見た上で我々で決定していこうというようなことは、間違いないんじゃないかというふうに思いますので、全国の皆さんといたしますか、あるいは静岡県民の皆さんといたしますか、の方々の意向を、あるいはいい名前を早く知るといことは、大切なことじゃないかと思っております。

それでまた公募するためにはやっぱり、私は前回のときには、公募の段階では両市の名前を外して、そして審査の段階で入れたらどうかと言いましたが、2カ月、ずっとそれを考えておまして、やはりそれじゃまずいなと。公募をするからには、虚心坦懐、静岡、清水が合併いたします、何かいい名前あったらぜひ御投票ください、御示唆くださいというようなことでいいので、入ってきたものを我々がよく検討させていただいて、また市民の意向も聞いて、将来我々で決めていくということだと思っておりますので、前言の一部を撤回するとともに、今のようなことで、早く公募を実施する段階、その先の処理は今、大多和さんおっしゃったように、いろいろ我々の方でやっていけばいいというふうに思っておりますので、意見として申し上げます。

望月委員 清水の望月ですが、先ほどの清水の自民党がというような話がございましたけれども、我々議員の中でも名称についてのいろんな議論がございました。しかし、いずれにしても、この公募の前段であっても、あるいは公募が終わった後での選考にあっても、必ずまた「静岡」「清水」の問題がぶつかり合う。で、これ以上のまた議論があるだろうという中で、とにかくこの2カ月間で多くの市民の意見を聞こうということがありました。

やっぱり清水の人は絶対「清水」の名前を捨てるなという声がやっぱり多くありました。そうすると政治判断をしなければいけないということが、やっぱり生まれてくるんです。そうすると、やっぱり公募段階も、あるいは選考段階も、対等合併をしていこうと、新しいまちをつかっていこうと、そういうときにはやっぱり名前問題は、捨てがたいけれども、静岡市もそうだと思う、清水もそうだと思う、だけれども捨てがたいけれども、それをしなければ前へ進まないだろうというようなことが、我が会派で多くの意見として出たわけでありまして。

ですから、形としてということもありますけれども、やっぱり必ずやまた選考段階に入って、こういうことが同じような議論がなされるということが、私はどうしても感じてな

らないわけでありますので、やはりあえてここでその結論を出した方がいいというように私は思いますし、先ほど来清水の委員から出ておりましたように、名称の公募段階においても、選考段階においても、ここで「清水」と「静岡」の名前は、あえてやはり除外して、お互いに新しいまちの名前に、どういう名前が似つかわしい、愛着心が持てるかというような気持ちで取り組んでいくような方向を見定めていく方がいいんじゃないかというように思いますので、意見とさせていただきます。以上です。

村上達雄委員（清水商工会議所副会頭） 清水の村上でございます。私は今の望月委員のお話は、大変説得力があるなというふうに思いましたが、意見は違います。

基本的に私の意見は、前回申し上げたとおりで、両市の名前を最初から最後まで省くべきだと。対等合併というのは基本的にそうだと。もしこれが、静岡が清水を吸収する吸収合併であれば、静岡の人はそのかわり随分多くのものを清水に多分譲歩せねばならぬだろうと。多分そうなると思います、現実には。

しかし、我々是对等合併をして、静岡がこれから、清水、あんたのところの財力でこれだけのことができるのかということ、多分たくさん要求が出てくる。で、清水が対等合併を要求したことは、おれたちは静岡に負けられないように、比肩できるように、できないことでも頑張るよと宣言したのと同じことですよ。そういう御覚悟は、清水の委員も皆さんおありなのかと、私は本当に思います。

対等合併である以上は、両市がお互い多少なりとも血を流さなければならないんです。吸収だったらそうじゃなくても、対等だったら血を流さなきゃならないんです。そういう意味で、名前問題は、静岡の皆さんが流さなければならない、恐らく血の1つだろうという気が私はします。

ですから、そういう意味で、本来それが対等合併の骨子であるべきだと思いますけれども、しかし私は基本的にこの問題でやっぱりずっと進んでいくと、いつまでたっても議論が進まないということがありますから、そういう意味で先ほど井上さんや石津さんがおっしゃった、最初からもう全部入れると。今後の対象としても全部入れる。その意見に対して、先ほど大多和さんが理論的根拠を与えてくださったというふうに私は思いますから、とりあえずこれでいってよいだろうと。

私はなぜそういうふうに宗旨変えするかといいますと、それで私が申し上げた新市の名前を全然新しい名前にするという可能性がなくなったわけでも何でもありませんから、とりあえずそういうことですべての審議を進めていただきたいというふうに思います。

ただし1つ、松浦さんがおっしゃいました今後の新市の建設計画の中で、名前に対する性格というのも決まってくるだろうというふうにおっしゃいましたが、私はどちらかというと体育会系でございますので、名は体をあらわすという方の方をどちらかという信じております。で、そういう意味では、そういう考え方もあるんだということは、一応御承知おきいただきたいと思います。以上です。

議長 きょうは先ほど議事運営について、当初提案したことに対する御意見がありま

して、あえてこの新市の名称を先に繰り上げて、少し議論をしていただきました。しかし、多くの皆さんからたくさんの意見がありまして、またその中でも方式その他も幾つもあったように思います。

新市の名称は、いずれにしても、市民にとって大変関心が高い項目でもありますし、また一度決めれば、これは未来永劫続いていくというような大事な問題でもありますし、そういった意味では十分な協議と慎重な判断というふうなものも必要であるというふうに考えます。

したがって、この点についてはまだまだ議論もしていかなきゃならないし、また事務局としても、いろいろな今の御意見を参考にしたケースの提案というか、こういった場合にはこうなるというふうなことについても、検討材料も提供していかなきゃいけないだろうというふうに思いますので、次回のこれを中心議題にさせていただくということで、きょうのこの名前についての議論は、一応この辺で区切りとさせていただいて、次の議題に進ませていただきたいと、このように思います。

ここで若干 10 分ほど休憩をしたいと思います。

織田委員 次の議論に移る前に大変恐縮ですが、休憩前の議論で、名前の問題なんですが、先ほど村上委員からもお話がありまして、名前の公募の段階ではなるべく制約をつけるべきでないという意見が大半であったように思います。その辺のところをきょうの 1 時間ほどの議論の中で確認をしていただけると、要するに公募したものを、名前を決めるといふ議論は、まだまだこれから先の話でしょうし、十分議論が必要だというふうに思いますけれども、清水の自民党の議員の方々からも、当初公募する段階ではなるべく制約をつけるべきではないというような意見が多かったように感じますので、その辺をできましたら確認をしていただけるとありがたいなというふうに思うんですが、お願いします。

議長 また戻っちゃう。

太田委員 清水の太田でございます。私はこの公募ということは、前回これは皆さんで確認されたことございまして、そのときに両市の名前は抜かして公募をする。ただ、最後のところで入れるか入れないかということがはっきり決定しないまま、前回は終わると記憶しております。

それがまた今回、最初からまた入れるということになって、議論がちょっと行きつ戻りつになりますと、ここではっきりとある程度どちらかにするか。その辺もきっちり決めていきました方が、市民はやっぱり最後まで名前は一体どうなるんだということが、ずっとそれはストレスといいますか、不安材料として最後まで残っていくんじゃないかと思いません。

それで私は、私の個人的な考えでは、やはりこの新しい名前を思い切って、血を流して新しい名前を選ぶんだと、そういうふうに考えていくことが、この対等合併の精神を象徴することでありまして、またその両市民が合併によって、より飛躍的にこの地域をすばら

しい中枢都市として発展させていくんだ、政令指定都市に向けてこの地域をまた新しく生まれ直させるんだよという、そういう強い新市に向けての意思が明確になっていくんじゃないかと思います。

そういう意味で、私はもう最初から名前は全く新しい名前にするというのを早い時点で決めました方が、市民の気持ちも落ち着くといいますが、はっきりしてくるんじゃないかと思います。ですから、最初申し上げましたように、また公募ということだけを今回結論づけるにしましても、最初に入れないと、この間言いましたのが、今度は入れるとなつて、どちらかを決定していきませんと、ずっとまた次に残して、積み残して、積み残して、最後まで何か不安材料を積み残したまま行ってしまうようなことを懸念いたします。

議長 先ほども申し上げましたように、この問題については、皆さん方からいろいろな方法論、あるいは条件、あるいは決め方などについての考え方、さまざまな御意見がありまして、なかなかここで集約するということができないような感じがいたしました。

したがって、次回のこの問題を中心議題とさせていただくということで、一応区切りとさせていただいて、改めて新市の建設計画の方の協議に進ませていただきたいと、このように思います。

事務局から新市の建設計画についての説明をお願いいたします。

新市建設計画の説明

事務局 この新市の建設計画につきましては、既に第 17 回の合併協議会におきまして説明をさせていただいておりますので、重複する部分、あるいはまた説明項目も非常に広範多岐にわたっておりますので、少し時間がかかるとは思いますけれども、よろしく願いしたいと思います。

新市の建設計画の法律上の位置づけといたしましては、合併特例法第 3 条におきまして、合併協議会が作成を行う、合併新市の建設に関する基本的な計画であると規定されております。第 5 条には、そのおおよその内容が示されております。これは、新市建設計画は合併協議会が作成するものでありまして、合併に際し、住民や議会に対し、合併新市の将来に関するビジョンを与え、これによりまして合併の適否を判断するという、いわば合併新市のマスタープランとしての役割を果たすものでございます。また、この新市建設計画を基礎といたしまして、さまざまな財政措置が講じられることとなっております。

新市建設計画の具体的な内容は、あくまで合併協議会において、地域の実情に応じ、両市の自主的な判断により決定されるものでありますが、合併特例法によりますと、1 つには、合併新市の建設の基本方針、2 つには、合併新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項、3 つ目には、公共的施設の統合整備に関する事項、それから 4 つ目には、合併新市の財政計画、これらが計画に盛り込むべき内容として例示されているものでございます。

こうしたことを踏まえた上で、まず資料の 2 ページから 6 ページまでと、本日委員の皆様にお示しさせていただきました新市建設計画策定基本方針（案）、この説明をさせていただきたいと思います。

まず6ページをお開きいただきたいと思います、具体的な内容に入る前に、新市建設計画策定に向けた確認事項ということでございます。これは新市の建設計画策定方針の協議に入る前段階といたしまして、事務局から、あくまでもたたき台でありますけれども、これらの項目について共通認識として確認させていただきたく、提示させていただきました。

この基本的考え方といたしましては、新市建設計画が法定計画であることを前提にいたしまして、1つには政令指定都市問題に関しては、政令指定都市を目指しました組織でございますけれども、これは協議会とは別組織とするということでございます。政令指定都市移行が現実になった場合には、区役所建設事業などは、この新市の建設計画の変更により、十分対応できることなどでございます。

2つ目には、新市グランドデザインの取り扱いに関しましては、法定計画であることから、10年間を超えた計画につきましては登載できないものの、長期事業に向けた調査研究事業などは、登載も可能であるというふうに考えております。

それから3点目ですが、行政サービスの平準化等につきましては、計画期間全般を通しまして、そのような考え方で臨んでまいりたいということでございます。そして、新市建設計画の計画期間といたしましては、通常10年程度と考えてはどうかということ。それから、財政計画につきましては、その前提条件を両市統一しておきまして、歳入歳出の推計を行うこと。それから合併特例法等によります財政メリットを最大限に取り入れたものとする。また公債費など、財政の健全性を確保するというようなことでございます。

次の4番目の事業・施設整備方針につきましては、まず1つとしまして、事業優先順位の考え方でございます。これは新市グランドデザインに基づき合併特例法の事業採択要件に即して考えていくこととなります。次に、公共施設整備の考え方につきましては、すり合わせの協議状況も勘案していこうということでございます。

それから、県事業の取り扱いにつきましては、県当局と緊密な連携のもとに、積極的に登載していこうとするものでございます。

次の部会、幹事会等の役割といたしまして、両市が仮に合併した場合、両市の速やかな融合一体化と均衡ある発展に資するために、事業採択が重要となります。それぞれの部会では、新市建設計画における各部門の方向性と、主要施策、重点事業を財政計画との突合によります事業選択を行うこととなりますが、事業選択の材料につきましては、新市グランドデザインとは異なりまして、より実現可能性のある具体の事業を登載していくということから、部会協議段階におきまして、事務局からの案をもとに事業採択を行い、これを受けて、幹事会等によります事業可能性調査を行うことなどでございます。

次に、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。これは大まかな協議手順、内容につきましては、新市建設計画策定フローとしての案を示させていただいたものでございます。

続きまして、資料の3ページをお願いしたいと思います。これは新市建設計画が第1期

に策定されました新市グランドデザイン、第2期に協議しております基本項目、すり合わせ項目などのさまざまな協議結果に基づきまして、策定されていくものであることをイメージしていただくために、示させていただいたものでございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。新市建設計画全体構成、これはたたき台でございますけれども、計画に盛り込むべき最小限の項目について、他地域の例も参考にしながら、ごらんの項目を示させていただきましたので、これらのことを念頭に御協議をいただけたらと思います。

特に新市の施策につきましては、今後の部会協議にかかわりますので、若干説明させていただきますと、6つの部門、具体的に申し上げますと、生活環境、保健福祉、教育文化、都市基盤、産業経済、行財政のこの6部門につきまして、各部門の方向性、主要施策、重点事業を示し、あわせて5ページになりますけれども、静岡県の役割、新市におきます静岡県事業を示すことはどうかということでございます。

最後に、財政計画につきましては、その計画期間内の前提条件、歳入歳出を示すことを提示させていただきました。新市建設計画のでき上がりの具体的な姿ということで、全体構成がこれでよいのかどうかということをお協議していただきたいと思います。

最後になりますけれども、本日お配りいたしました新市建設計画策定基本方針（案）をごらんいただきたいと思います。

まず、その目的でございますが、静岡・清水両市が合併した場合の新市の建設を、総合的かつ効果的に推進することを目的に作成するとともに、新市建設計画により合併新市の将来のビジョンを示し、これを合併是非判断の材料の1つといたします。内容につきましては、全体構成は4ページの新市建設計画全体構成を基本といたしまして、その計画期間は平成15年度から平成24年度までの10年間に、事業主体といたしましては、新市及び静岡県でございます。

次に、登載する事業につきましては、新市グランドデザインに基づいて、平成24年度までに着手を予定、または想定される事業、それから両市の総合計画等、既存の各種長期計画を尊重しつつ、合併特例法によりますごらんの基準、1から3がございまして、これらに基づく事業、そしてこれらの事業費は、財政計画との整合を図ること。さらには、合併特例法の趣旨に基づく静岡県事業については、積極的に登載することなどでございます。

次に、4番目の公共施設整備の基本的考え方につきましては、必要な公共施設の整備事業について、すり合わせ項目の協議状況等を踏まえつつ、これらの事業に基づき、登載も検討し、市民生活に支障を来さないために、設置することが望ましい施設の整備事業についても、同様といたします。

次に、5番の財政計画といたしましては、計画期間にあわせ、平成15年から平成24年度までの10年間とすること。そして、現行の両市それぞれの財政計画と、新市の財政計画との差異を明確にすること。そして、合併特例法によります財政メリットを最大限活用すること。4つ目には、その財政の健全性の確保に配慮したものとすることなどの方針に

基づき、幹事会等におきまして、原案を作成していくものでございます。

次に、6番の部会幹事会等の役割につきましては、合併協議会で協議する原案を作成するため、部会を設置し、各部会では新市の施策におきます各部門の方向性を協議するとともに、その方向性に基づく主要施策、重点事業を協議する。また、各部会での主要施策、重点事業の協議に際しては、事務局から新市グランドデザインに基づく協議材料を提供し、また部会協議にあわせて、幹事会等では事業可能性調査等を行うものいたします。

さらに、別に設置いたします区市連絡組織では、新市建設計画に登載すべき県事業の取り扱い、及び新市建設計画の事前県協議の調整を行うことといたします。

7の記載方針は、市民のわかりやすい計画ということで、新市建設計画は平易な記述といたしまして、市民が理解しやすい内容にしたかどうか。また方針等、抽象的記述となるものにつきましては、統計指標や図表等を活用することも検討したかどうか。登載する事業は可能な限り、個別の事業名、それから事業実施年度、概算事業費等の表示をして、市民にわかりやすいものとしたかどうかということでございます。

その他になりますが、この新市建設計画は、地区説明会などにより、周知を図ることが望ましいということでもあります。

以上、大変長くなりましたけれども、新市建設計画策定方針の協議材料について説明させていただきました。以上です。

新市建設計画の協議

議長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、新市の建設計画につきまして、お手元の4ページから5ページにお示ししてあるとおり、このような構成で策定するのが、他地域の例から見ても適当であるというふうに考えます。

また策定に先立ちまして、ここで新市の建設計画の基本的な考え方を両市委員同一の認識を持った上で進めることが、また極めて重要であるというふうにも思われます。したがって、まず委員の皆様には4ページ、5ページの全体構成、6ページの新市建設計画策定に向けた確認事項と、本日お配りしたその策定基本方針について、改めてここで御協議をお願いしたいと思います。御意見がありましたら、どうぞお願いします。

吉岡秀規委員（清水地域労働者福祉協議会会長） 清水労福協の吉岡でございます。要望でございますけれども、新市建設計画策定基本方針の7番目にあります記載方針でございますけれども、この中にも「平易な記述に努め、市民が理解しやすい内容とする」という、こういう文言がありますけれども、その都度その都度、市民の皆さんからいろんな質問が出てくるわけです。前回私どもでまとめたやつを、皆さんに参考としてお渡ししましたけれども、どこか事務局の中にそういう質問を受けとめる場所をつくっていただいて、そしてそれがタイムリーに答えられるような、何かそういう仕組みをぜひつくっていただきたいなと。

といたしますのは、私たちが考えられないような、例えば合併すると名前が変わると。そうすると免許証はどうなるかとか、あるいは年賀状はどうなるかとか、こんな率直な質問

が出始めたものですから、それをどこか受けとめる場所を設置していただければ、そしてそれを開示していくようなシステムを考えていただけたら、ありがたいなということで、事務局に要望させていただきます。

議長 また事務局の方で検討させていただきます。そのほかいかがでしょうか。

村上委員 清水の村上でございます。これは質問なんですが、4ページ目の主要指標の見通し、3番のところ、右側の説明のところに、「新市グランドデザイン策定基礎調査をもとに明らかにする」と書いてありますが、この策定基礎調査というのは、1期でやった基礎調査のことですか。それとも新たに何かやるんですか。

事務局 今お尋ねがございましたこの基礎調査は、1期でやりました調査をもとにということでございますので、お願いします。

村上委員 1期のデータというのは、既にもう3年近くたっておりますが、この3年間の推移というのは大変大きいものがありまして、果たしてその数字の信憑性というものをどの程度に考えたらいいか。そこら辺の修正値というものが織り込まれるようなものを、ちゃんとつくってくださるのかどうか、そこだけお尋ねしたい。

事務局 今の件ですけれども、それはやはり年次修正といいたいまいしょうか、スライドしたような形の中で、対応させていただきます。

議長 時系列的な修正を加えるというふうなことでございます。そのほかいかがですか。

片平委員 清水市の片平でございます。新市建設計画策定に向けた確認事項の中には、6ページなんですが、新市グランドデザインの取り扱い(中期、長期計画の取り扱い等)としてあります。これは先ほど説明の中に、10年を超えるものについては、調査研究事業とすれば可能だというようなお話がございました。

基本方針の中には、この中期、長期計画の部分というのは、やはり何も載ってないような気がするわけでありましてけれども、この辺の取り扱いについて、新市グランドデザインに載せられていた絵も含めて、前回私も述べさせていただきましたが、将来的な展望を兼ねた調査研究事業として載せていくべきだというふうに思いますけれども、その辺の取り扱いについて、しっかりとこれへ載せておくべきだというふうに思います。以上。

事務局 ただいまの計画の中では、基本的にはこの新市建設計画は、10年間を財政計画との整合の中でやっていくということですが、グランドデザインでは30年から40年、長期の計画も提示されておりますので、これらにつきましては、その辺の具体的なものじゃないんですけども、この協議会の中でもそれを載せていくかどうかと。載せることは決して不可能じゃないと思いますので、その辺もまた御協議願えればと、このようにも思います。

剣持委員 1点お伺いをしたいと思うのですが、新市の建設計画の策定基本方針というものが、合併の是非判断の材料の1つにするということですので、非常に部会の果たす役割というものも多いと思うわけです。しかし、その部会でいろんなメニューを、あるいはいろんな事業をピックアップして出していくわけですが、それを財源との絡みの中で、どう

いう形で調整ができるのか。部会で上げたものを簡単に財政の問題でということになっていくと、非常に部会の果たす役割と、幹事会との意見調整の間に、その辺がちょっと心配される部分があるのですが、その辺を事業可能調査というふうに出ているのですが、その辺との兼ね合いをどういうふうに、全体の中でお示しが、進めながらできるのかということですが。

事務局 今お尋ねのように、各部会でやっている事業と、それを財政計画との絡みの中で、どう整合していくかということにつきましては、事業可能性調査もございまして、その辺につきましては、各部会と、それから幹事会ですね、それと密に連絡をとって、調整を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 よろしいですか。いずれにしても、相当な調整が必要になるということだと思います。

西ヶ谷委員 清水の西ヶ谷です。6ページの確認事項の関係で、その基本的な考えの中の第1項に、政令指定都市問題の位置づけ問題が書かれております。先ほど事務局からも説明があったわけでありましてけれども、この建設計画が10年という期間で区切られておりますので、その中において、この政令市をどういうふうに位置づけるのかというふうな点は、私は大事な項目だというふうに考えています。

当合併協議会では、ランドデザインの中でも明記されているわけですが、大方の皆さんの意見によって見据えてという言葉が使われております。ランドデザインが30年、40年というスタンスで検討されておりますので、そういう点では見据えて、将来的にという意味があると同時に、今の日本の制度のもとでは、静岡・清水が合併したのでは、即政令市にならないというのは、いろいろ動きはあるにしましても、あるわけでありまして。

そういう点からいきますと、先ほどの事務局の説明は、再度確認させていただきたいと思うんですが、見据えてということの位置づけと同時に、報告文書にありますように、別の組織で研究及び運動を行うというようなことで、この位置づけ問題については確認しておいていいのかどうかというようなことです。

というのは、ここの席上では、政令市問題ではいろいろ議論があるわけでありまして、市民にとって本当に政令市が幸せなものがどうかというものは、議論としては当然やられなくてはならないものですから、それがほとんどやられておりませんので、今のような点で私は思うんですが、確認していいかどうかと。

事務局 ここの表現では、政令指定都市問題の位置づけということになっていますが、これはもう既に第1期からずっと確認されていますように、政令指定都市問題というものを視野に入れたといいましょうか、見据えた、そういう視点は全然変わっておりませんし、また先ほど説明させていただきましたけれども、新年度当初新たにこの政令指定都市問題に向けて、この移行を目指した運動を展開していくために、別組織として新たな組織を展開するというようなこととございまして、ここでのちょっと位置づけという表現が、多少誤解される向きもあるかと思ひますけれども、これはやはり視野に入れるというか、

あるいは見据えたということで、やっぱりそういうのを常に念頭に置いた1つの方向づけというふうなことで、御理解願えればなというふうに思いますけれども、よろしく願いしたいと思います。

太田委員 清水市の太田でございます。基本的考え方の中で2番目に、新市グランドデザインの取り扱いという項目がございますが、これは各部会に入ります前に、全体協議会できちっと、この中期、長期計画の取り扱いということは決めていただきませんと、この部会では中期、長期をやったけれども、というような形になりますので、これはやはり私の考えでは、中期、長期計画も示しました方が、この協議会の性質上、望ましいのではないかという考え方でございます。でも、やはりこれは皆さんで、この場で協議して、どちらかに決めていただかないと、進まないと思いますので、お願いいたします。

議長 これは皆さんに御協議を願うことになりましたが、今度の新市の建設計画は一応10年ということを中心として策定をすることになります。しかし、その将来の可能性を追求し、実現につなげていくようなものをどういうふうにするかということについて、皆さんに御協議を願って、建設計画としてはここまでだけれども、これはこういうふうな形でということ項目として上げるとか、取り組むべき目標として上げるとか、そういったようなことはまた皆さんで御協議をしていただいて、決めていけばいいのではないかというふうに思われますが。

事務局 今のこの中で、新市の建設計画は10年計画でして、ここににつきましては一応財政的な裏づけが一応確保された計画だということで、それ以降の中期、長期につきましては、こういう事業、ああいう計画ということで、はっきり言いますと、財政的裏づけがなしということですが、こういう事業を展開するとかという項目、そんなようなスタンスになると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長 この辺はグランドデザインのとくとちょっと違って、建設計画の場合には、財政的な裏づけを含めて、10年間で実現をする担保というか、かなり確率の高いものをしっかり計画的に載せていく必要があります。それ以外のものでも、望ましいものもたくさんあるわけですから、あるいはグランドデザインに出されたものの中で、10年間で必ずしも実現できないというものが出てくると思いますから、それをどういうふうに取り扱うということも、皆さんで御協議を願って、決めていけばいいのではないかというふうに思います。

片平委員 確認なんですけれども、先ほど事務局の説明で、10年を超えるものについては、調査研究事業として取り上げていくことも可能であるというような意味合いでございましたけれども、そういう形で受け取ってよろしいですか。要するに、調査研究事業として、10年を超える事業については、しっかりと載せていくということによろしいですね。

議長 これもまた事業によるだよね。いろんな事業によって決まる。

事務局 今のお尋ねにつきましては、わかりやすく言いますと努力目標、そういうような事業ということになりますと思いますけれども、確かに先ほどの話の中で、10年間を基

本ベースにして、あとの 10 年につきましては、こういう事業、あるいはこういう計画があるよというようなことで、それに向かったの 1 つの方向を示すというような形になるのかと思います。

佐野慶子委員（静岡市議会議員） 静岡の佐野です。私どもこの 2 期の委員の最も大事な役割の 1 つが、どういう新市計画建設計画を市民の皆さんの前に提案をするかということだったというふうに思うんですね。これは出発のときからもそうだったわけですがけれども、実はその一番大事な基本的な考え方をどこに置いていくのか、あるいは何から議論をしていくのか、あるいはどういうものを盛り込むのか、ここのところには実はこれまでも議論というのは集中をしなければいけなかったんだというふうには思いますけれども、今この段階に來まして、この新市建設計画が、1 つは法定計画であるということですね。合併特例法に基づく。

そういう点では、余り間延びをしたような解釈をするだとか、期待をするだとか、そういうことではなくて、グランドデザインをつくりましたとき、多くの市民の皆さんは、夢のような計画というふうに思った方もいるだろうし、あるいは逆に、非常に絵にかいたモチというふうに思った方もいらっしゃるわけです。

そういう中で、私たちが責任を持って示せるのは、やはりここのところだけは財政的にしっかり裏づけを持ったものをお示しをすると。急にグランドデザインから夢が縮まってしまったかのように思う方もいらっしゃるかもしれないけれども、やはり責任を持てる範囲というのを明確にすると。

あのグランドデザインが 30 年から 40 年後の新市のスタイルという、新市の描く姿ということでしたけれども、10 年計画で、じゃあの中の 3 分の 1 は、4 分の 1 がという話ではありませんで、実際にはこれから先の 10 年の間で、私たちが実現をできることをお示しをして、合併がいいのかどうなのかという判断材料が、市民の皆さんにわかりやすい形のものということですから、そこに例えばその後の 10 年後の夢を語ったり、あるいは 20 年後の夢を語ったりということが、また非常に紛れを生んでいくだろうというふうに思うんです。

市民の皆さんの中にも例えば政令指定都市の展望ということについても、これまたいいかどうかということ、目指すべきかどうかということ、あるいは実現可能かどうかということについては、さまざまな意見があるわけです。今の都市制度の中で本当に最高のものなのか。あるいは、私どもがこの合併の協議を始めまして以降、分権一括法というものもできました。その中で、これから地方自治体が力をつけていくというふうな中では、果たして政令指定都市という制度でなければ、分権の社会が実現できないのかどうなのか、これもまた議論のあるところなわけです。

そういうふうな点では、かなりこの新市建設計画については、ここで基本線、何をうたい込むのかということはきちり決めて、それから部会協議に入っていくというふうにした方が、責任が私は持てるんじゃないというふうに思います。

そういう点で一言申し上げて、1つだけお聞かせをいただきたいのですけれども、前回にもこのことは申し上げましたけれども、今私どもの市は第八次総合計画、これによって行政を進めておりまして、この完成年度が2004年なのですけれども、今清水市さんが策定されようとしております四次総の基本構想、これは今やっております当初議会にのられると思うのですけれども、この中には政令指定都市の問題については、どのようにうたわれようとしているのか、このことを1点お伺いをしたいと思います。

それと、先ほど西ヶ谷さんの方から、静岡市が行いました市民の調査というのをちょっと紹介がございましたけれども、静岡市の方では、実は市で仕事をしていらっしゃる市の職員組合の方たちが、このアンケート調査というのをやはりやっているんですね。ほとんど全職員の方がこれには参加しているのですけれども、最もこの人たちの仕事に関係することなんですけれども、ランドデザインの内容、これについて十分知っている、あるいは知っているという方が、わずか3割しかないというのも、これまた厳しい現状なわけです。

そういうところで私たちがもっと法定計画を明らかにする方法というのは、これは非常に財政的にも責任があるわけですから、もっとしっかりした形で、ここを知らせていくということが、私は必要ではないかと思うんです。そうしませんと、これから部会というふうなことになりますと、もっと見えにくくなるというふうに思うんですね。それぞれ部会審議を終えまして出てきたものが、再度非常に調整が困難になるというふうな事態を起こさないためにも、部会に入る前に、法定計画に私たちは何を盛り込むのかということ、しっかり議論をさせていただきたいというふうに、こんなふうに思っております。以上です。

事務局 先ほど政令市の問題が出ましたけれども、本市は今第四次総合計画をこの議会に基本構想を提出いたしますけれども、政令指定都市の問題は、本市は御案内のように24万都市ということでございますが、この4月には特例市ということに入ってまいりますけれども、この基本構想には20万都市のレベルですと、その辺の市独自の基本構想の中におきましては、政令指定都市ということはどうなっております。

井上委員 先ほど剣持さんの方から、財政計画と部会の関係は御質問いただきましたので、それにちょっと関連いたしますが、県の方で今「市町村合併」という冊子をいただきまして、その中に交付税の話や補助金等のもろもろの話が入っております。ぜひあれを静岡市と清水市で一緒になった場合、どういう数字になるのか。あるいは今度の県議会で当初予算出してあります1市2億5000万ですか、その辺のもの、あるいは今後考えられるもの、ぜひその辺の交付金、補助金のものを市民に早く知らせていただきたい。こんなことをちょっとお願いしたいと思います。

議長 これは新市の建設計画の基本にもなることですから、当然のことだと思います。

そのほかいかがですか。それでは、ここでお諮りをさせていただきたいと思います。新市建設計画の前提構成と、その基本方針につきまして、事務局の方から説明のありました

原案どおりということで御了解をいただいて、計画を策定を進めていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 ありがとうございます。それではただいまの基本方針を了として、次に進ませていただきます。

ただいまの基本方針を踏まえまして、さらに突っ込んだ検討をしていただくために、部会設置ということに進むわけでございます。これについての御協議をお願いしたいと思います。事務局から部会設置の考え方について、説明を求めます。

部会設置の説明

事務局 それでは部会設置につきまして、説明させていただきます。

8ページをごらんいただきたいと思います。新市建設計画策定に向けまして、部会設置することにつきましては、まずその主な目的といたしまして、第1期と同様、部会において効果的、能率的な協議を行い、合併協議会全体会に提示する原案づくりを行うために設置することを提案するものでございます。

そして、部会の役割といたしましては、各部門の方向性の検討、策定、それから主要政策、重点事業の検討などでございます。

また、その組織といたしましては、部会には原則として正副会長を除く1委員1部会とし、両市同数程度の委員で構成いたしまして、委員の希望を聴取するものの、最終的な所属につきましては、会長、副会長が最終調整を行い決定し、部会には正副部会長を置くものといたします。

その運営といたしましては、部会の運営は、大方の賛同をもって進め、部会協議で結論が出せないときは、そのまま全体会議へ提出し、各部会間の整合性を図るため、正副部会長・幹事会連絡会議を開催し、部会には必要に応じて関係者の出席を求めることができるものといたします。

さらに、各部会の事業につきましては、部会間の調整を図るために、正副部会長・幹事会連絡会議を開催するものであります。

具体的な部会の設置案といたしましては、9ページをごらんいただきたいと思います。全体の協議区分といたしましては、6つの部門でございますが、1つには生活環境、2番目に保健福祉、3番目に教育文化、4番目に都市基盤、5番目に産業経済、6番目に行財政の6部門につきまして、各部門の方向性、主要施策、重点事業を検討していただき、産業経済部会につきましては、検討が終了した段階で、行財政部会として引き続き検討をお願いしていったらどうかという案でございます。

この部会協議と全体協議のイメージということで、資料の10ページに示させていただいたところでございます。

以上、新市建設計画と部会設置について説明いたしましたので、よろしく御協議をお願いいたします。

部会設置の協議

議長 ただいまの事務局の説明について、何か御質問、御意見等がございましたら、お願いをいたします。

青木委員 清水市側の青木です。部会設置についての案が、事務局から今示された中で、おおむね設置目的から始まりまして、部会の役割、部会運営指針、また正副会長、いろいろお話をいただきまして、おおむね理解はできるんですけども、部会運営指針の中で、委員の希望を聴取するものの、最終的な所属については会長、副会長が最終調整を行い決定するということがうたわれてあるんですけども、少し配慮していただきたいと思うのは、たまたま私の場合には議員として選出されまして、同じ会派からここに金子先輩と2人出ております。できたら別の部会へ配慮していただくとか、そういったことを考えられますかどうか。前回一緒になってしまったという方も、かなり多いと聞いているんですけども、その辺について事務局、もし案を出されるのであれば、先に聞かせていただきたいと思います。以上です。

議長 これはできるだけ御希望を尊重するような考え方でありますが、人数に限りがある中で、たくさんの方が来れば、どうしても調整をしなければならぬということから、我々の方でその辺の調整をさせていただくということ、あらかじめ御理解願っておくということでございますから、できるだけ尊重するという考えであります。

そのほか、いかがでしょう。

西ヶ谷委員 部会の運営の関係で、第1期を振り返って、少し意見を申し上げておきたいのですが、第1期のときも各部会がやられました。その中で、例えば1日で同じ会場で、4部会が行われるということで、2時間ずつ区切られてやられたという経緯があります。ですからグランドデザインのときより、そのときも事実上途中で打ち切られているわけですが、ですからそういう点では、今度はより建設計画の段階へ入るわけでありますので、部会の中で十分委員の皆さん方の議論を保障していただきたいというようなことでの日程を組むように、私はお願いをしたい。ここは1期の反省点であったわけでありますので、ぜひそういうことで取り計らってほしいということです。

議長 御意見、要望として受けとめさせていただきます。

佐野委員 部会設置案を提案をいただきました事務局の方に、御説明をお伺いをしたいと思うんですけども、先ほど新市建設計画策定に向けた確認事項の中で、県事業の取り扱いというお話が出ておりますけれども、この県事業というのは、部会の中ではそれぞれ全部ばらして、議論をされることになるのでしょうか。

つまり全体の事業費なり、事業名などというふうなものが、何か別な形で提案をされて、それが例えば、この9ページを見ておきますと、都市基盤整備の中にも、産業経済部会の中にも、港湾の整備、こういうものが出ているわけですね。当然事業としては重なり合っておりますし、角度から見ますと、違う内容が入っているだろうというふうにも思います

ので、このあたりは県事業の扱いというのは、事業費ベースでわけられるのか、それと箇所づけみたいなことで分けるのか。財政というふうなことを考えますと、どういう分け方をして、部会の中では議論をされていったらいいのかということと、もう1つは、無論部会の中で議論をするわけですけれども、先ほどの仕組みでいきますと、正副部会長、あるいは幹事会連絡会議、この中で実際上のすり合わせは行っていくのかどうか。これが2点目。

それからもう1つは、先ほどこれから先の議論というふうなことで、これから後提案があるのかもしれませんが、5番目の行財政部会、つまり産業経済部会が終わりましてから以降、この行財政部会の方に移っていきますと、こういう話がありましたけれども、この中には政令指定都市の行政システムの問題、あるいは中枢本部、総合支所の検討、これが内容的に入っておりますけれども、そうしますと、これは同時期的に政令指定都市の問題はこの部会の中でも、ちょっと悩ましい議論になると思うんですけれども、これは行っていくことということ、検討課題の中に入れて提案をされていらっしゃるのかどうか、これが3つ目。

それから4つ目、先ほど井上委員さんから出されましたけれども、県が新しい年度で合併支援特別交付金というふうなものが出されましたよね。新世紀まちづくり合併交付金というんだそうですけれども、実際には先ほど県の合併のパターンですね、この要綱によりますと、74を16ぐらいにというふうな、そういう推進要綱が出ておりますけれども、これを県の試算の計算でいきますと、145億円ぐらいになることになるのかなというふうに、単純計算しますと思うんですけれども、これは担保力というふうな点ではどうなんでしょうか。2、3年やっていたら、お金なくなっちゃったから出ませんよということになりますと、部会の審議の中でこういうふうなものを財政計画の中に盛り込んでやっておりますと、大変危険性もあるわけです。

といいますのは、この合併特別交付金というふうなものが、記念施設の整備だとか、行政水準の格差を是正するのにも使えるんだというふうに示しているものですから、こういうふうなものを使ったものも財政計画、あるいはこの部会の中の行財政の部会の中では検討課題として想定をされているのかどうか。

以上4点のことについて、説明をお願いをしたいと思います。

事務局 今いろいろお尋ねがございましたけれども、基本的には、各それぞれの部会が5部会、行政部会を入れて6部会になりますが、それぞれで、例えば先ほど出ました県事業とか、そういうことはやっていただいて、そしてその辺の調整につきましては、幹事会あるいは正副会長によります連絡会議、その場におきまして、全体の調整、個々にやっていますと、余りわからないものですから、各部会ごとにはそういうことでやっていただいて、それで調整については、そういった調整機関がございますものですから、そこでいろいろな整合性を図っていくと。そのような考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

県の調整基金等の話等もあったですね。それについては、当然この中にも入れまして、検討していくというふうになると思います。

県事業につきましては、全部各部会ごとにやってもらいまして、またすみ分けと申しますのは、先ほど申しました連絡、あるいは調整会議の中ですみ分けをしていきます。

佐野委員 3点お答えをいただいたんです。一番肝心なことのお答えがないんですけれども、一番最初に県事業については、メニューだとか、予算だとか、そういうふうなものが出されて、それが例えば先ほど私事例を挙げましたけれども、港湾整備の場合に、例えば都市基盤部会の中では、この部分についてこの予算でというふうに議論をして、産業経済部会の方では、この部分についてというふうな一覧表というんですか、こういうふうな格好で県事業を分けて、そして審議をされて、そして当然途中では部会、幹事会ですり合わせをするんですけれども、最初にそのことが県事業についても、あるいは特別交付金についてもお示しになれるのですかと。

そして調整のときには、例えば60億を6つに分けて議論しましたと。ところが調整に持ってきたら、実はそれぞれ10億円が15億円になったり、90億になってしまっていたと。ですからそこは調整するとかというふうな、そういうふうな形で、一番最初に議論をする一覧表について、県事業については提案をされるのでしょうかと、こういうことを伺ったのですけれども。

事務局 趣旨をよく理解しないかもしれませんが、県の事業につきましては、一括それぞれの部会にお示しさせていただいて、それで検討していただくというふうなことで、基本的には考えておりますけれども。全部、だから皆さんと同じような条件の設定をさせていただく。示してもらおう。ここはこうでと個別にやっていくと、こっちはこっち、あっちはあっちということになりますので。

石津委員 静岡の石津です。部会の運営について、私の方からもちょっと要望になると思うんですけれども、先ほど西ヶ谷委員の方からも言われましたけれども、十分な部会での協議検討を確保していただきたい。

と申しますのは、今回も5部会から6部会ですか、こういう形になっておりますけれども、進み方によって、同時並行にすべてがいくというふうには、ちょっと考えられない、難しいと思うんですよ。そういったときに、各部会によって、例えば3回になる、4回になる、5回になる、そういったばらつきが出てくると思うんですけれども、それは個々には、さっき言った連絡調整会みたいなところでやっていただくんですけれども、3回、あるいは4回にもう全部が決まってしまうと、十分な検討討議ができないようなことのないような、そういう運営の仕方をひとつ望みたい。

もう1点は、第1期のときの部会の検討もそうなんですけれども、もちろん今回も公開という形でやられると思うんですけれども、部会での傍聴者が極端に少なかった。本来は部会の中で非常に突っ込んだ意見、あるいは複雑なことまで検討されていったんだけれども、それに対する傍聴が少ない。最終的に全体の協議会の中で出たことが、部会の中で決

定されたことが出たことで、市民の皆さんに、市民の見えないところで簡単に決めちゃって、全体協議会の中での議論が少ないというような、これは1つには誤解という面もあるんですけども、検討してないというふうな見方も一部にはされたところがあるんです。

だからそういった意味では、皆さんに周知といいますか、やっているんだよということ、明らかにちゃんとやっていただくことと、それから部会での進捗の状況なんかを何らかの形で知らせていく。クリンチになっているところは、どんなところなんだということ、それを明らかにすることによって、ぜひとも部会が皆さんの前に明らかになるように、ぜひとも進めていただきたい。この2点を要望になりますけれども、お願いしたいと思います。

議長 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

いろいろ御意見がございましたが、それではお諮りをさせていただきたいと思えます。部会設置をするということで、部会設置については、事務局案どおりということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 それでは皆さんの御承認をいただきましたので、部会設置をすることといたします。

ただいま承認いただきました概要に基づいて、部会の設置をするわけですが、前回の協議会のときに皆様方に一応の希望をお伺いしてございます。1委員1部会ということでお願いをしておきまして、皆様方から御提出をいただきました部会の希望調書を一応参考とさせていただき、先ほどいろいろ御意見もありましたが、部会の名簿を一応作成し、正副会長により決定をさせていただくということで、あらかじめ御了承をいただきたいと思えます。それでは名簿を事務局からお配りをさせていただきます。

なお、この部会で検討していただく事務所の位置ということについて、前回の協議でも、東静岡駅への立地ということが確認をされてはおりますが、合併期日前に両市議会で議決をしていただくことについて、御承認をいただいているところでございますけれども、今後はこの事務所の規模とか、内容とか、建設時期、そういった詳細についての議論をしていただくこととなりますので、この点については第5部会に御協議をお願いしたいと思います。

それでは、ただいま配付をいたしました名簿に沿って、5部会に分かれていただくということでよろしいでしょうか。この中にはうまくないとか、特別な何かありますか。いいですか。

それでは、一応5部会に分かれていただきます。部会の会場を3階に用意をさせていただきます。御面倒ですが、3階に上がっていただきまして、各部会ごとに正副部会長候補者を両市1名ずつ選出していただき、今後の部会開催スケジュール等についても、御協議をお願いをしたいというふうに思います。

なお、ただいまから御協議をいただく際の仮議長ということで、あらかじめお願いをしておきたいと思えます。各部会ごとに1名をお願いをさせていただきますので、よろしく

お願いをいたします。

仮議長としてお願いをいたしますのは、第1部会の方につきまして、生活環境部会でございますが、静岡市収入役の山口委員、第2部会の方は保健福祉部会でございますが、清水市議会議員の金子委員、第3部会は教育文化部会でございますが、清水市助役の吉田委員、第4部会については都市基盤部会の仮議長として、静岡市助役の足立委員、第5部会、産業経済及び行財政部会の仮議長は、静岡市助役の篠崎委員、以上5名の皆さんに、これはあくまでも仮議長というふうなことでお願いをしています。

それではこの協議の説明を、事務局から少しお願いしたいと思います。

事務局 ただいまから、仮議長の進行によりまして、御協議をしていただきます。そして正副部会長候補者がお決まりになりましたら、各テーブルに配付しております名簿のお名前の前に丸印を御記入いただきまして、各部会のテーブルに待機しております事務局員にお渡しいただきたいと思っております。

また、タイムテーブルもあわせてお配りしてありますので、スケジュールにつきましてもお協議いただき、お決まりになりましたら事務局にお渡しください。

それでは、3階に準備してあります各部会開催会場をお知らせいたします。第1、第2部会は竹の間、第3部会、第4部会は松の間、第5部会は梅の間となっておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議長 時間の関係がございますので、4時5分前ぐらいまでにひとつ各部会での御協議をして、またお集まりをいただきたいと思っております。

部会協議の報告

議長 それでは協議を再開させていただきたいと思っております。部会での御協議の方は御苦労様ございました。

各部会の正副部会長の候補者の選出、それから部会の検討スケジュール等について御協議をいただきましたので、報告を事務局からお願いしたいと思います。

事務局 それでは正副会長の御協議のもとで、各部会の正副部会長及び部会開催スケジュールの報告をいたします。

各正副部会長につきましては、第1部会、生活環境部会の部会長は、静岡市の井上委員、副部会長は清水市の青木委員、第2部会、保健福祉部会の部会長は、清水市の金子委員、副部会長は静岡市の松浦委員、第3部会、教育文化部会の部会長は、静岡市の織田委員、副部会長は清水市の風間委員、第4部会、都市基盤部会の部会長は、清水市の望月委員、副部会長は静岡市の石津委員、第5部会、産業経済部会の部会長は、静岡市の青島委員、副部会長は清水市の村上委員、また行財政部会の部会長は、このたすき掛けということで、清水市の村上委員、それから副部会長は静岡市の青島委員をお願いしたいと思っております。

またそれぞれの部会の開催日程でございますけれども、第1部会はこの後第1回が3月16日1時から3時、それから第2回が3月20日の10時から12時、第2部会につきましては、3月25日1時半から4時、第3部会ですけれども、3月16日4時から6時、これ

は静岡市でという案でございます。それから 3 月 18 日の 10 時から 12 時、第 4 部会でございますが 2 月 27 日 7 時から 9 時、それから第 2 回が 3 月 18 日 4 時から 6 時、第 5 部会でございますが、3 月 10 日 10 時から 12 時、第 2 回目が 3 月 20 日 1 時から 3 時、このようなことに決まっております。

詳細につきましては、またこの後文書で通知させていただきますので、報道機関等におかれましても、情報公開につきましてよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長 今後、ただいま御報告いただきました部会長さん、副部会長さんのもとで、各部会の開催をしていただき、今発表のありましたスケジュールとあわせて、今後の各部門の方向性や事業の検討をお願いを申し上げさせていただきます。

なお、今の内容等については、改めてまた書き物にして皆さんのところにお配りしたいと思います。

時間の都合もございまして、きょう予定した時間を少し過ぎてしまいました。きょう、さらに 4 番の法による特例項目、5 番のすり合わせ項目などの方針を御議論をしていただく予定でございましたが、これは次回に御協議を願うということにさせていただきたいと思っております。

最後の協議項目でございますが、その他ということで、事務局からお願いをいたします。

その他

事務局 それでは最初に、政令指定都市問題にかかわる別組織について、御提案させていただきますが、この政令指定都市問題にかかわる別組織につきましては、現在静岡・清水両市と、両市の商工会議所の 4 者によりまして、その設置について協議しているところであります。

現在協議中ではございますが、その概要といたしましては、1 つには組織の趣旨につきましては、静岡地域の各界各層によりまして、新市の政令指定都市移行に向けた運動を展開することでございます。

2 点目で、仮称ではございますが、名称は「静岡市・清水市政令指定都市市民会議」で、設立の時期といたしましては、新年度早々に設置できるよう、準備を進めているところでございます。

組織につきましては、設立趣旨に賛同いたしました各種団体に、参加をお願いしていくことを考えているところであります。

また内容につきましては、市民向けの啓発事業を実施することや、官民挙げての要望活動を支援していくこと、また新市の発足に合わせ、政令指定都市に指定されるよう、国に要望していくことなどがございます。

予算につきましては、この協議中の 4 者が、それぞれ 50 万円ずつ負担することなどにつきまして、鋭意協議を行っているところでございます。今後、準備が整い次第、委員の皆さんの所属団体等へも、具体的な参画を要請していく予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それからもう1点、合併協議会だよりでございますけれども、引き続き、この合併協議会だより第3号につきまして説明させていただきますが、お手元に資料といたしまして、その構成案を示させていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、これまでの総集編ということで考えておりました、協議内容につきましては、広く両市民に情報を提供し、市民啓発に資するものでございます。これまでと同様のリーフレット形式で、4月1日号の広報紙にあわせて、静岡市で16万8000部、それから清水市では8万5000部ということで、その両市の全世帯に配布しようとするものでございます。以上でございます。

議長 ということで、報告を申し上げましたが、以上をもちまして本日の協議は終了とさせていただきますと思いますが、いま一度、本日の協議結果についての確認をさせていただきますと思います。

まず初めに、今年度予算については、平成13年度へ繰り越すということが承認をされたということ。

それから2番目として、次回には新市の名称を中心議題とするということ。

それから3番目には、新市建設計画の全体構成、基本方針が、事務局案どおり決定をしたということ。

4番目として、部会が正式に設置をされ、正副部会長、それから当面のスケジュールが決定したということ。

以上を本日の協議項目として確認をしたいと思います。

今後も部会の開催など、大変委員の皆さんに御負担をおかけしたり、忙しい日程になるというふうに思いますが、よろしくひとつお願いを申し上げます。

最後に事務局から何かあったら、お願いします。

事務局 次回の合併協議会でございますけれども、3月の23日金曜日になりますが、午後1時30分から、今度は会場を東静岡に移しまして、グランシップにて開催を予定いたしております。委員の皆様にはお忙しいところ、まことに恐縮でございますが、御予定のほど、お願いしたいと思います。

なお、各部会の開催通知につきましては、事務局から別途御送付させていただきますので、よろしくお願いいいたします。以上でございます。

議長 ただいまのお知らせについて、何か御質問等はございますか。

特段ないようでございますので、以上をもちまして第18回合併協議会を閉会とさせていただきます。本日は長時間ありがとうございました。